



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

宮城県の復興の現状

—東日本大震災から10年—

令和3年3月
宮城復興局

目次

第1部 宮城県の震災被害

第2部 宮城県の復興の現状（全体像）

第3部 宮城県の復興の現状（分野別）

（参考資料） 空から見る復興（宮城県）

第1部 宮城県震災被害

2011年3月11日 東北地方太平洋沖地震

【県内の津波浸水区域】



地震の概況

- 地震名 東北地方太平洋沖地震
- 発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
- 発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度)
- 規模 マグニチュード9.0
- 最大震度 震度7(栗原市)
- 津波の高さ 7.2m(仙台港)、8.6m以上(石巻市鮎川)
【参考:津波最大遡上高】
女川町 34.7m、南三陸町歌津 26.1m、志津川 20.2m

県内地域毎の被害概要

- 沿岸北部
20m超の津波により水産業を中心に壊滅的な被害
- 沿岸南部
津波浸水が仙台平野深部まで至り、農地が広域に冠水

宮城県における主な被害

【死者数・行方不明者数等】

死者 10,567人 (震災全体 19,729人)

行方不明者 1,217人 (震災全体 2,559人)

重傷 502人

軽傷 3,615人 [令和3年1月末現在]

※死者は関連死を含む

【応急仮設住宅入居者数】

12.7万人 (最大時:平成24年3月)

※当時の宮城県人口 232万人

【住家・非住家被害】

全壊 83,005棟 (震災全体 121,996棟)

半壊 155,130棟

一部損壊 224,202棟

床下浸水 7,796棟

非住家被害 26,796棟

【被害額】 9.1兆円 (震災全体 16.9兆円)

[令和3年2月末現在]

【産業・生業】

➤ 漁業 (主要4漁港)

水揚量 : 31.3万t ⇒ 9.7万t

水揚金額 : 587億円 ⇒ 246億円
(H22) (H23)



➤ 水産加工業

製造品
出荷額等 : 2,556億円 ⇒ 1,227億円
(H22) (H23)



➤ 観光 (平成23年)

外国人宿泊者数 : 15.9万人 ⇒ 4.8万人
(H22) (H23)



震災当時の航空写真は、
参考資料「空から見る復興」
を参照

※数字は震災全体の被害は内閣府、観光は観光庁、それ以外は宮城県の公表資料を引用

第2部 宮城県の復興の現状（全体像）

10年後(現在)の航空写真は、
参考資料「空から見る復興」を
参照

数字で見る宮城県の復興状況（インフラ①）

【インフラ】

東日本大震災時

➤ 道路（平成23年）

道路（国直轄）

道路・橋梁（県管理）

甚大な被害



100%復旧
（令和2年12月）
99%復旧
（令和3年1月）



新たに、復興道路・復興支援道路を整備

➤ 河川（平成23年）

河川堤防（国直轄）

河川堤防（県管理）

甚大な被害



94%復旧（48km中45km）
（令和2年12月）
91%復旧（278力所中248力所）
（令和3年1月）

➤ 鉄道（平成23年）

JR5路線

気仙沼線・大船渡線

456kmが
被害



100%復旧（平成28年12月）
BRTとして復旧
気仙沼線：専用道96%完成
大船渡線：専用道95%完成



（令和3年2月）※数字は国直轄は国土交通省、それ
以外は宮城県の公表資料を引用

【インフラ】

東日本大震災時

10年後（現在）

➤ 港湾

仙台塩釜港



100%復旧
(平成27年3月)



➤ 空港

仙台空港



100%復旧
(平成25年11月)



➤ 防潮堤

数十年～数百年に
1回の頻度の津波
に対応が必要

234kmの
整備が必要



59%整備(100%着工)
(令和3年1月)

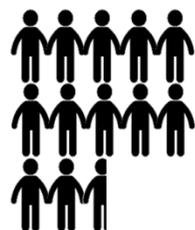
数字で見る宮城県の復興状況（被災者の住まい再建）

東日本大震災時

【応急仮設住宅入居者数】

12.7万人（最大時：平成24年3月）

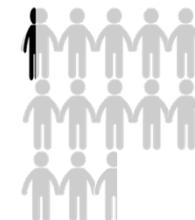
※宮城県人口232万人（平成24年3月）



10年後（現在）

13人（令和3年2月時点）※全て原発災害被災者

※宮城県人口229万人（令和3年2月）



【住家・非住家被害】

| | |
|-------|----------|
| 全壊 | 83,005棟 |
| 半壊 | 155,130棟 |
| 一部損壊 | 224,202棟 |
| 床下浸水 | 7,796棟 |
| 非住家被害 | 26,796棟 |

整備計画

災害公営住宅：**100%**（1.6万戸）
（平成31年3月）

民間住宅等用宅地：**100%**（0.9万戸）
（令和2年3月）

このほか、持家修繕、民間賃貸入居等



【産業・生業】

東日本大震災時

10年後（現在）

➤ 漁業（主要4漁港）

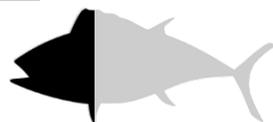
水揚量：31.3万t(H22)⇒9.7万t(H23)



22.9万t(H22年比73%)
(R2)

水揚金額：587億円(H22)⇒246億円(H23)

476億円(H22年比81%)



➤ 水産加工業等

製造品出荷額等：2,556億円⇒1,227億円
(H22) (H23)



2,326億円(H22年比89%)
(H30)



➤ 観光（平成23年）

外国人宿泊者数：15.9万人⇒4.8万人
(H22) (H23)



51.2万人(H22年比321%)
(R1)

※従業員10人以上の
宿泊施設を対象



※数字は観光は観光庁、それ以外は
宮城県の公表資料を引用

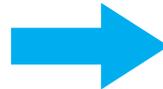
第3部 宮城県の復興の現状（分野別）

**復旧・復興
基盤となる交通・物流網・海岸堤防**

復興道路・復興支援道路の整備

○ 発災時の三陸自動車道の未着手区間等が、「復興道路」(三陸沿岸道路)として新規事業化され、**宮城県内の復興道路は、令和3年3月6日、126km全線開通。**復興道路全体では、359kmのうち、312kmが開通(令和3年3月6日)

東日本大震災前



全線開通後



復興道路で
大幅に時間短縮
宮城県 仙台市 ~ 青森県 八戸市
3時間20分短縮

宮城県 仙台市 ~ 岩手県 宮古市
2時間短縮

宮城県 仙台市 ~ 宮城県 気仙沼市
1時間短縮



復興道路・復興支援道路の整備

○ **宮城県内の復興道路**は、令和3年3月6日、**126km全線開通**。県北の東西交通軸を強化する**復興支援道路**「みやぎ県北高速幹線道路」も、19kmのうち15kmが開通し、**令和3年度内に全線開通予定**

【県内復興道路・復興支援道路の概要】



【進捗状況（令和3年3月6日時点）】

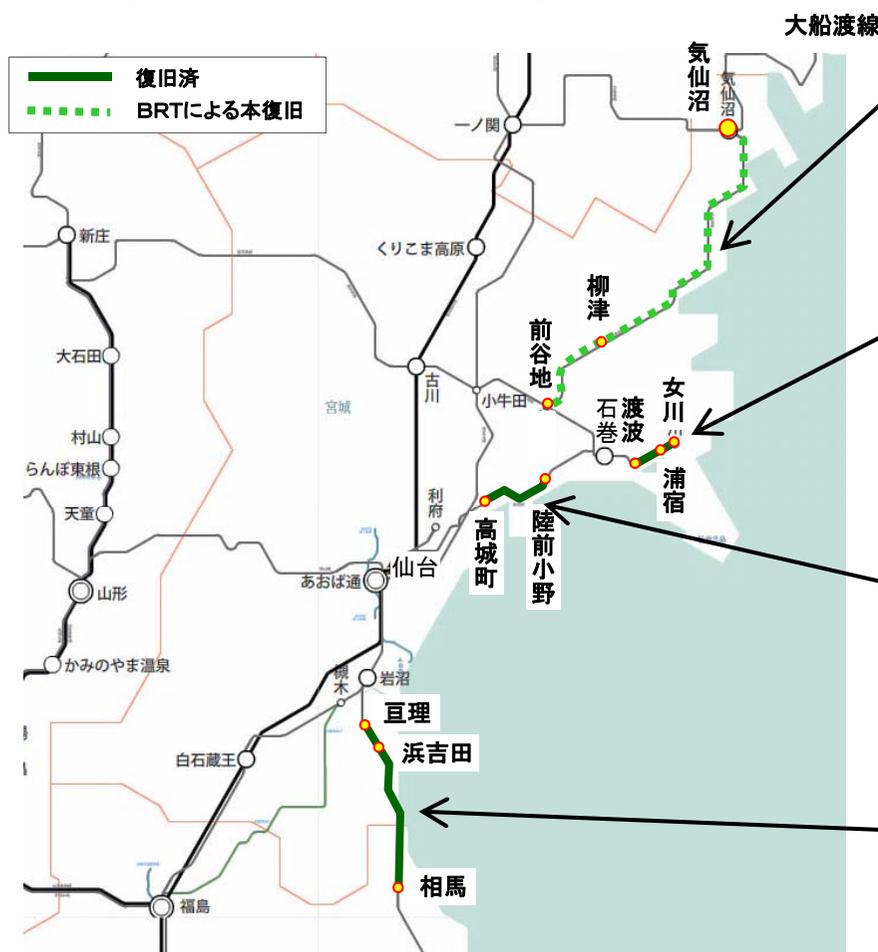
| 路線名 | 計画延長 | 開通延長 | 事業中延長 | | |
|-----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------|
| | | | うち 震災後開通 | うち 震災後新規 | |
| 三陸沿岸道路 | 359km | 312km | 183km | 47km | 47km |
| うち、宮城県 | 126km | 126km | 52km | 0km | 0km |
| 【宮城県】 みやぎ県北高速幹線道路※ | 19km | 15km | 15km | 4km | 4km |

※三陸沿岸道路「登米IC」～東北自動車道「築館IC」

※数字は国土交通省公開資料を引用

- 被災した県内JR5路線については、平成28年12月10日をもって全復旧。
- 大きな被害を受けた沿岸部の2路線(気仙沼線・大船渡線)については、平成28年3月(気仙沼線)、平成27年12月(大船渡線)にBRTによる本復旧を決定。運行便数の増便、新駅設置、専用道の整備が進められている。

【県内沿岸部の不通区間の復旧の経過】



①JR気仙沼線(気仙沼～前谷地間、75.2km)

- BRT(バス高速輸送システム)による仮復旧を平成24年12月から実施。
- 気仙沼～柳津間については、時間短縮や定時性確保のため、約9割を専用道化(このうち96%が完成)

②JR石巻線(渡波～女川間、8.8km)

- 渡波～浦宿間が平成25年3月に運行再開
- 平成25年10月にJR東日本と女川町で運行再開を平成27年春とする確認書を締結
- 平成27年3月21日に全線開通。



③JR仙石線(高城町～陸前小野間、11.7km)

- 東名・野蒜駅周辺を高台に移設のうえ、平成27年5月30日に全線開通。また、仙石線と東北本線の接続線(仙石東北ライン)についても、同日運転開始。
- 被災地最大の集団移転地である蛇田地区に隣接する「石巻あゆみ野駅」が平成28年3月26日に開業

④JR常磐線(亶理～相馬間、27.6km)

- 亶理～浜吉田間は平成25年3月に運行再開。
- 浜吉田～相馬間を内陸へ移設し、平成28年12月10日に運行再開

○ 港湾施設の復旧状況

- ▶ 仙台塩釜港の復旧工事により、平成27年3月末時点で73岸壁全てが利用可能に。
- ▶ 仙台港区では、コンテナ貨物取扱量(令和2年1月～令和2年12月)は、震災前の125%

震災時



現在



○ 空港の復旧状況

- ▶ 仙台空港の災害復旧工事は平成25年11月に完了。国内定期便が23年7月、国際定期便が同年9月に再開
- ▶ 平成31年(1月～R1.12月)乗降客数は、国際線で39万人(震災前比145%)、国内線で346万人(震災前比136%)まで回復

震災時

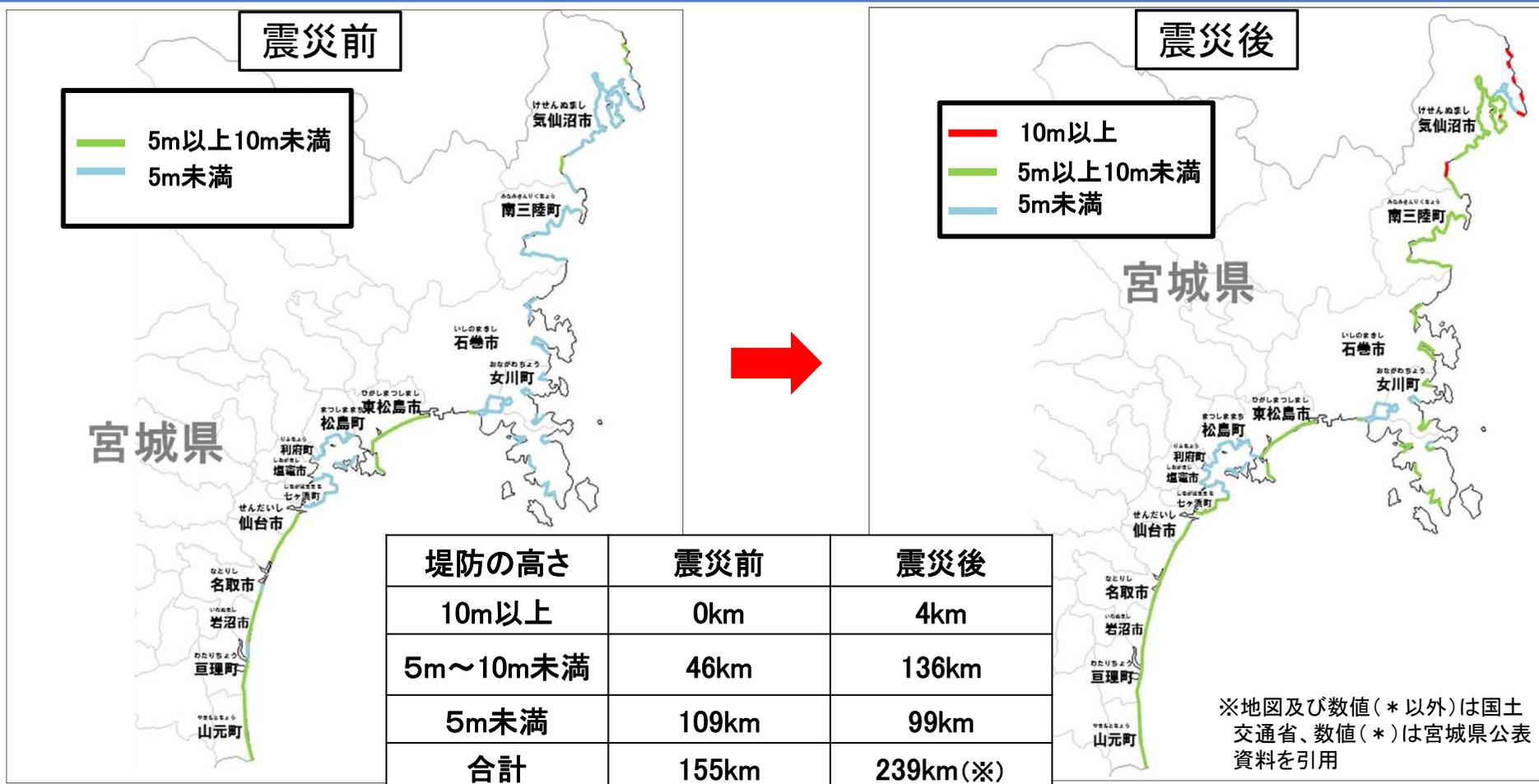


現在



海岸堤防（防潮堤）の整備

- 数十年～百数十年に一度の大きさの津波には海岸堤防により防御。
- 東日本大震災時のような、数百年～千年に一度の大きさの津波には住民の避難を軸に、土地利用・避難施設・防災施設なども加えた「多重防御」(減災)の考えを導入。
- 県内の海岸線延長830kmのうち、海岸堤防の整備が必要なのは234km(28%)。この復旧・復興事業のうち、100%が着工、59%が完成(令和3年1月末時点)



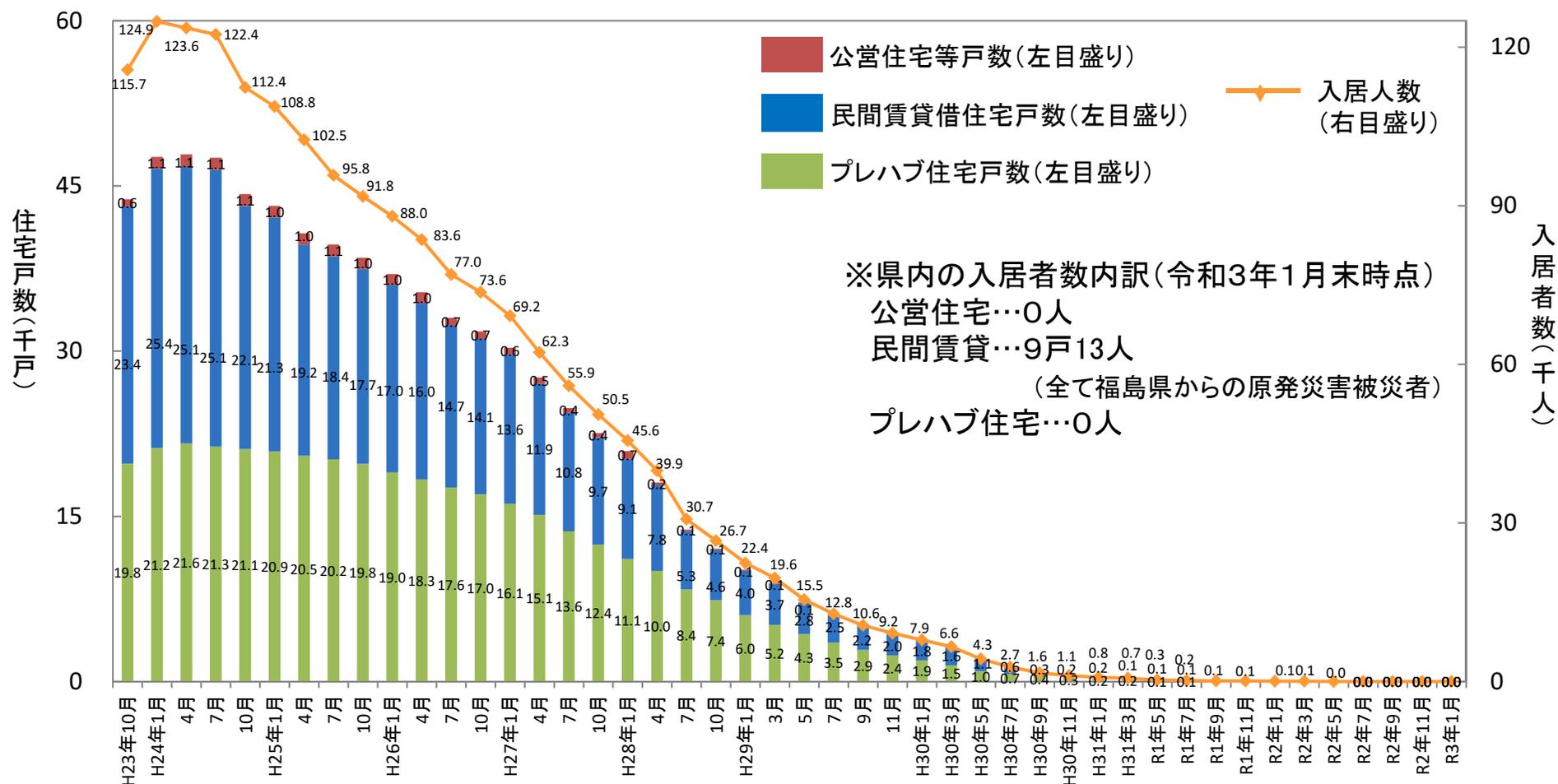
※海岸線全体の長さは830km。なお現計画では234km(*)に短縮

**復旧・復興
被災者の方々の住まいの再建**

応急仮設住宅の入居状況

- 震災後、**応急仮設住宅の入居者数**は最大**12万6948人**（平成24年3月）。
- **被災者の住宅再建が進み**、応急仮設住宅の入居者数は、9戸に**13人まで減少**（令和3年1月末時点）。プレハブ住宅への入居は令和2年4月をもって解消

【県内の応急仮設住宅の戸数と入居者数の推移】



※総務省「全国避難者情報システム」における宮城県外への避難者の自主登録数(調整値)は、98人。(令和3年2月11日時点)

災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況

- 災害公営住宅は予定した15,823戸(100%)全ての整備が完了。(H31.3)
- 民間住宅等用宅地※¹は予定した8,901戸(100%)全ての整備が完了。(R2.3)
- 防災集団移転促進事業は、195地区全地区で宅地供給※²が完了(H31.3)

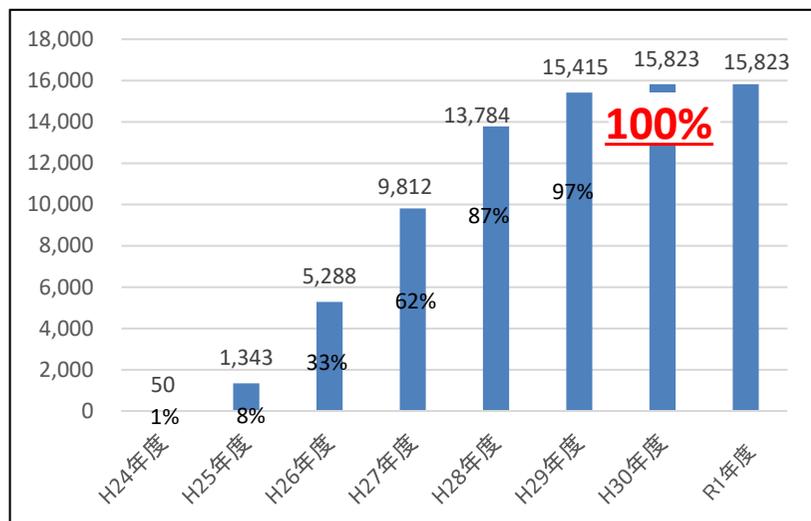
※¹民間住宅等用宅地：防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用宅地

※²造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のこと

【県内の災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の年度別供給状況(累積戸数)】

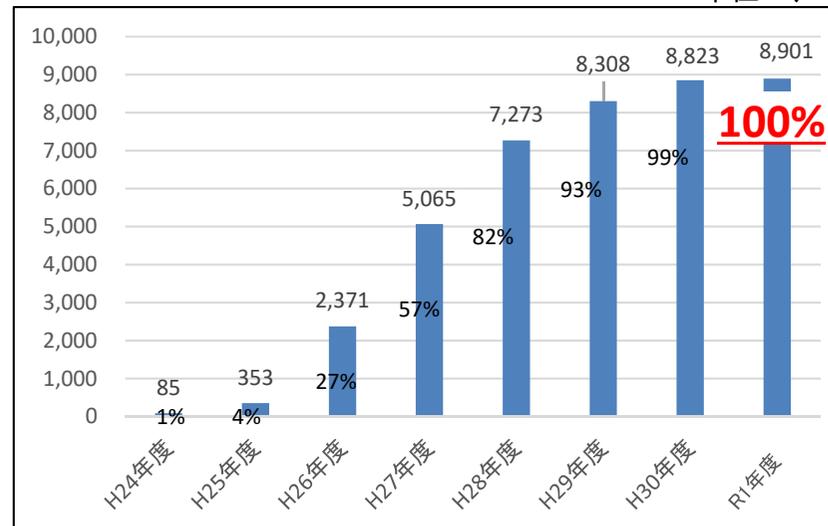
災害公営住宅

単位：戸



民間住宅等用宅地

単位：戸



復旧・復興
災害に強く、魅力的なまちづくり

「災害に強いまちづくり」のために～主な支援～

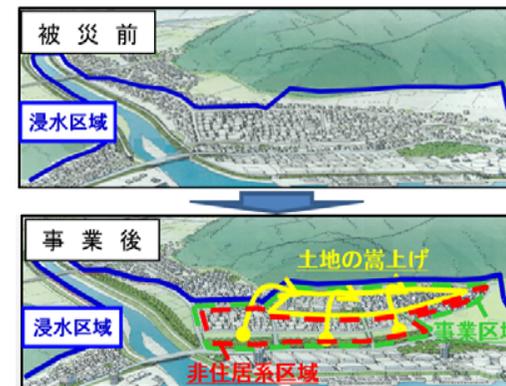
防災集団移転

- 住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団移転を支援
(安全な場所への移転)



被災市街地復興土地区画整理

- 緊急かつ健全な市街地の復興を推進する
(住宅地・公共施設の整備、土地の嵩上げ、換地方式による権利移転)



津波復興拠点整備

- 津波からの防災性を高め、復興を先導する拠点を形成



○ 宮城県では、「災害に強いまちづくり宮城モデル」(県震災復興計画)として、**地域特性を踏まえた「新しいまちづくり」**を推進

県北部(気仙沼市～石巻市北部)



地域特性

- ・三陸リアス式海岸沿いで、平地が少ない。
→津波の勢いが大きく、内陸部まで建物が流出

⇒ **高台移転・職住分離(住宅と産業エリアの分離)**が基本



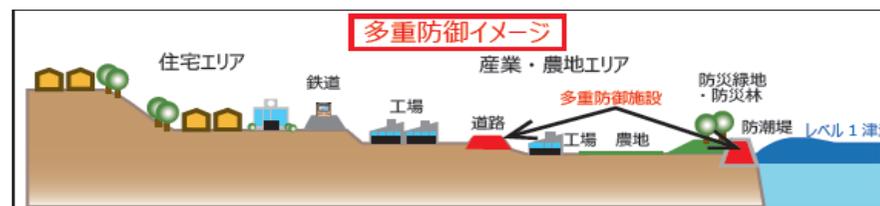
県南部(石巻市南部～山元町)



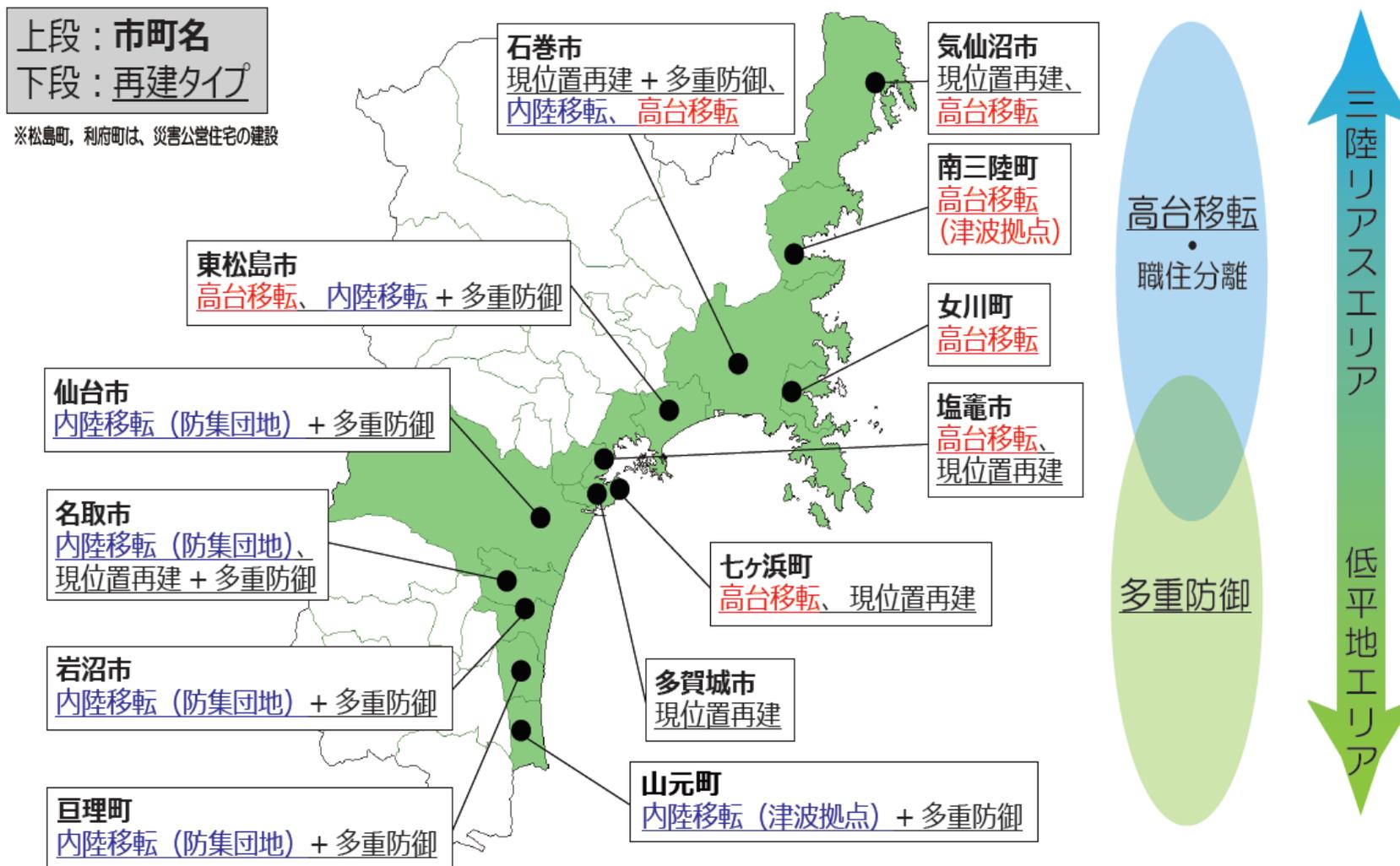
地域特性

- ・低平地
→内陸部の被害は比較的小さいが、安全な高台がない

⇒ **内陸移転・多重防御(嵩上げ道路や防災林等)**が基本



○ 各被災地町において、地域特性を踏まえた復興まちづくりを推進



※内陸移転や現位置再建については必要に応じて嵩上げ工事を併せて行っていきます。

宮城県のまちづくりの例① 南三陸町志津川地区

- 東日本大震災等により住宅や業務施設・役場・病院等が**甚大な被害を受け都市機能を喪失**。
- 震災の教訓を踏まえ、復興交付金等を用いて住宅地や公益施設を**高台移転**し、低地での居住を制限。低地を商業・観光ゾーン、水産加工業中心の産業ゾーン、新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーンや公益施設ゾーンを整備。
- 平成29年にオープンした**南三陸さんさん商店街**に続き、**令和2年10月**には、**震災復興祈念公園**が**全面開園**。**令和3年秋**には同エリアに**観光・震災伝承施設を集約した「道の駅」を整備予定**で、**地区一体による更なるにぎわい**に期待



志津川湾から志津川地区を臨む

写真:アジア航測(株)



人でのぎわう
南三陸さんさん商店街



「追悼・継承・感謝そして未来を想像する協働の場」
南三陸町震災復興祈念公園

写真は南三陸町公表資料を引用



令和3年秋には、「道の駅」を整備予定。
南三陸さんさん商店街、南三陸町震災復興祈念公園と一体となったまちづくり



隈研吾建築都市設計事務所提供資料を引用



被災翌日の志津川2011.3

写真:南三陸町



さんさん商店街オープン2017.3.3

写真:(独)都市再生機構



志津川中央災害公営住宅完成 2017.3

写真:宮城県



祝 南三陸町震災復興祈念公園全体開園並びに中橋開通
震災復興祈念公園全体開園2020.10.12

宮城県のまちづくりの例② 石巻市中心市街地

- 石巻市の中心市街地に、コンパクトシティの3つの核として、①行政・医療・交通機能を主とした駅前エリア、②観光・商業拠点を主とした川沿いエリア、③それらをつなぐ立町・中央エリアを設定。
- まちの流動性を高め、歩いて行ける範囲に店舗・施設の集積を図る。

石巻市の中心市街地



駅前エリア



立町・中央エリア



中心市街地エリア 全体の来場者数



※「通行量調査」に基づく推計。

川沿いエリア



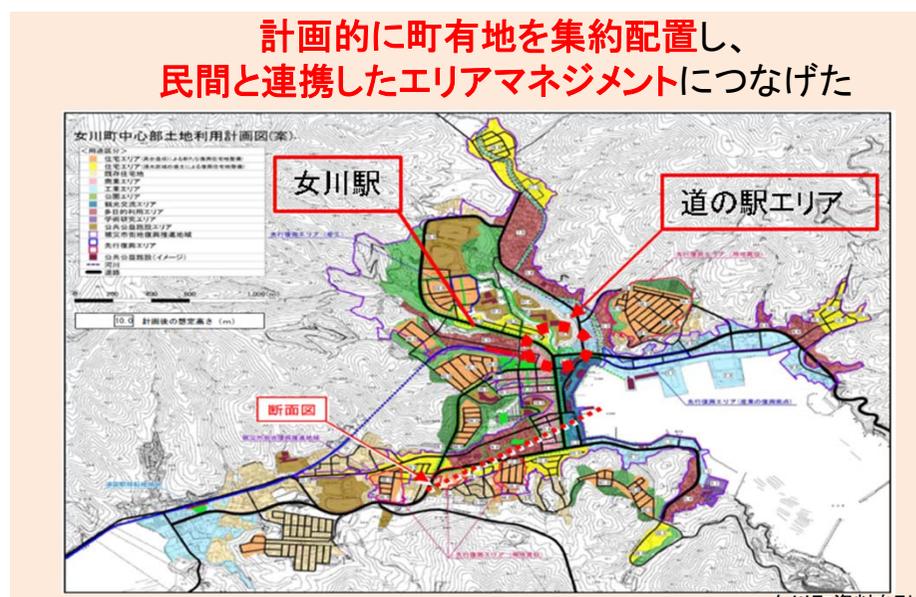
宮城県のまちづくりの例③ 女川町中心部

- 東日本大震災により、中心部を始め、**町の85.5%が被災**した女川町(震災被災率としては最大)。
- 復興交付金による区画整理事業等を実施し、**女川駅等を中心とした町の「へそ＝コア」に都市機能を集約**し、人口減少下でも活力を維持・創出することを旨とした**コンパクトな都市構造に生まれ変わった**。
- まちづくり会社「**女川みらい創造(株)**」、(独)都市再生機構と連携し、商業機能を女川駅前商業エリアに集積。
※**女川駅前商業エリア**は、令和2年1月、「**重点道の駅**」に指定された。

< 女川町中心部の復興(コンパクトなまちづくり) >



写真：(株)パスコから提供



女川町資料を引用

計画的に町有地を集約配置し、
民間と連携したエリアマネジメントにつなげた



【被災前】中心部地区 平成18年6月 女川町資料



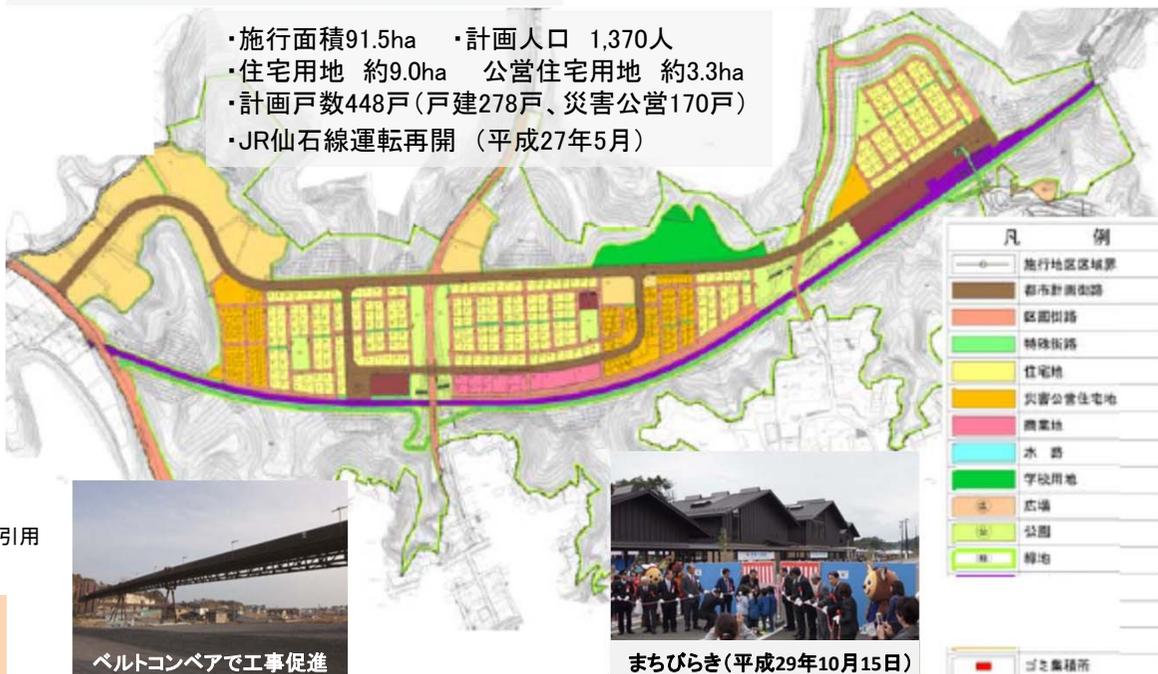
【被災後】中心部地区 平成23年3月15日 女川町資料



女川町HPから

宮城県のまちづくりの例④ 東松島市野蒜北部丘陵地区

○東日本大震災で**住宅、都市基盤(JR仙石線等)**が**大きな被害**を被った東松島市沿岸域。
○野蒜北部丘陵地区は、**(独)都市再生機構と連携**し、復興交付金を用いた防災集団移転促進事業等により、**県内最大規模の高台移転事業**を実施。**良好かつ安全な新たな住宅地**を整備



整備前後の状況 (独)都市再生機構資料から引用

凡例 □ 土地区画整理事業区域 □ 津波復興拠点整備事業区域

利用率 約85%

※令和2年1月時点 宮城復興局調べ



(独)都市再生機構資料から引用



写真:東松島市 東松島市資料から引用 -33-

宮城県のまちづくりの例⑤ 名取市閑上地区

- 東日本大震災で甚大な被害を受けた名取市閑上地区では、復興交付金等を用いて、**かわまちづくりを推進**
- 商業施設「**かわまちてらす閑上**」は、**名取川堤防と同じ高さ**に整備した河川側帯上に整備（平成31年4月開業）。
- まちづくり会社「**(株)かわまちてらす閑上**」のほか、名取市震災復興伝承館、名取トレイルセンター、名取市サイクルスポーツセンター、閑上ヨットハーバー等、**事業主体の垣根を越えた「閑上ベイエリア協議会」**により、**地区の各施設が一体となったにぎわいづくり**を目指す。

<名取市閑上地区の復興(各施設一体となったにぎわいづくり)>



名取川堤防側帯上の「かわまちてらす閑上」



名取市サイクルスポーツセンター



名取市震災復興伝承館



平成30年8月から始まった舟運事業



名取トレイルセンター



震災前



震災直後(平成23年3月)



閑上まちびらき(令和元年5月)

**復旧・復興
被災者の方々への支援**

宮城県内の被災者の方々への主な支援

住宅・生活再建支援

- 住宅再建に踏み切れていない被災者を対象に、相談窓口を設置。住宅・金融・福祉の専門家等による相談支援



コミュニティ形成支援

- 災害公営住宅等向けに、生活支援相談、住宅の自治会組織の活動支援。
- 住民同士の支え合いを支援し、被災者の孤立防止と、絆づくりの推進を図る。



「心の復興」・心のケア

- 被災者が他者とのつながりや、生きがいを持って前向きに生活することを支援。
- 震災体験や生活の変化に由来するストレス、不安等へのケアを支援



見守り・相談支援

- 巡回訪問等を通じた見守り、声掛け、日常生活に関する相談等を支援。
- 被災者が安心して日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携



被災した子供に対する支援

- 被災した子供の心身の健康・生活面等への支援、運動機会の確保。
- 学習支援コーディネーターの配置、学びの場づくり等の子供たちの学習支援



宮城県の被災者支援の例① 石巻市にじいろぱれっと

○石巻市渡波地区の旧市街地の住民と災害公営住宅等の住民との交流を図るため、「SOAT」が地域の交流活動を増やすためのワークショップを開催

【1年目】集う場所と機会の創出

SOATが石巻市の「渡波子育て支援センター」から場所と機会の提供を受け、旧市街地の住民との交流のきっかけとなるワークショップを開催



石巻市渡波子育て支援センター

石巻市の位置



【地図提供】石巻市

石巻市新渡波・新渡波西地区



【3年目】「ワイワイ交流会」開催

講座を受けた旧市街地の住民(高齢者)が活動場所を新市街地に広げ、災害公営住宅等の住民を対象にした「ワイワイ交流会」を開催

【2年目】「講師育成講座」の開催

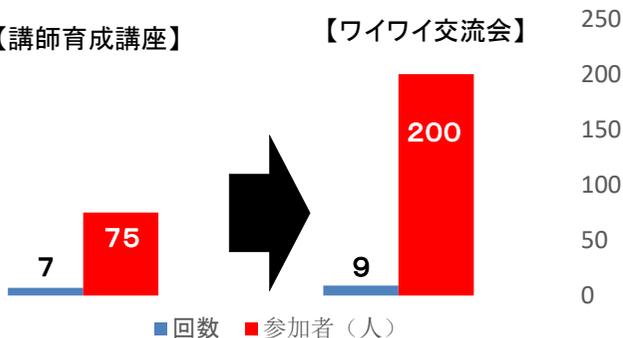
旧市街地の住民(高齢者)を対象とし、手作り小物を作成する「講師育成講座」を開催

講師育成講座



【講師育成講座】

【ワイワイ交流会】



ワイワイ交流会



【写真・データ提供】東北の造形作家を支援する会(SOAT)

宮城県の被災者支援の例② 石巻市まざらいん

○石巻市では、避難所から仮設住宅への入居及び仮設住宅から復興公営住宅への入居はおおむね抽選で決定したため、各段階で地域の異なる被災者が入居。円滑なコミュニティ形成が重要な課題に。
○そこで市は、グループホーム型の福祉仮設住宅を整備した上、その管理・運営をグループホーム運営の経験を有するNPO団体に委託し、当該施設を仮設住宅被災者のつながりの場とした。その経験をいかし、復興公営住宅においては男性が参加しやすいイベントを開催するなど、地域の中で孤立させない支援につなげている。

応急仮設住宅の住民対象の取組 「石巻・開成のより処 あがらいん」



緊急一時受け入れと
通いの場



支え合いワークショップ



地域食堂



移動販売

仮設住宅における被災者支援の経験

継続

復興公営住宅の住民対象の取組 「石巻・蛇田のより処 まざらいん」



蛇田のつながりを考える懇談会



男性参加のイベント



お宝発表会



お茶会

災害公営住宅等において発展

【写真提供】全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)石巻・蛇田のより処 まざらいん

宮城県の被災者支援の例③ 東松島市「花の香るまちづくり」

○東松島市では、仮設住宅から災害公営住宅等に移り住んだ被災者と既存コミュニティとの交流を図るため、花の植栽を行う「花の香るまちづくり事業」を実施。

○市内8地区の市民センターが主体となり、同じ地区内の新旧住民で花を植えることで、心の交流や一体感・充実感が生まれ、被災者の孤立化を防ぐとともに顔の見える関係が生まれ、見守り機能の強化にもつながっている。また、市内全地区で通年で取り組まれており、市民が一体となって復興に取り組む姿を広く発信している。

【参加人数の推移】



【写真・データ提供】東松島市

赤井地区



矢本東地区



矢本西地区



大曲地区



「花の香るまちづくり」の様子

小野地区



大塩地区



野蒜地区



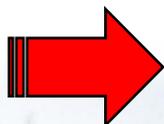
宮戸地区



宮城県の被災者支援の例④ 岩沼市いわぬまひつじ村

- 「いわぬまひつじ村」は、東日本大震災の津波被害により荒れ果てた集落跡地を岩沼市と青年海外協力協会(JOCA)が協力し、除草を目的として2頭の羊を放牧したのが始まり。
- JOCAは、岩沼市からひつじ村の管理・運営を委託され、牧場での羊との触れ合いや農園作業などの活動を通じて地域コミュニティの形成支援を行うとともに、津波被害を受け人が住めなくなった防災集団移転跡地を、震災の記憶を風化させることなく未来に伝える場所として再生させている。

被災時の様子



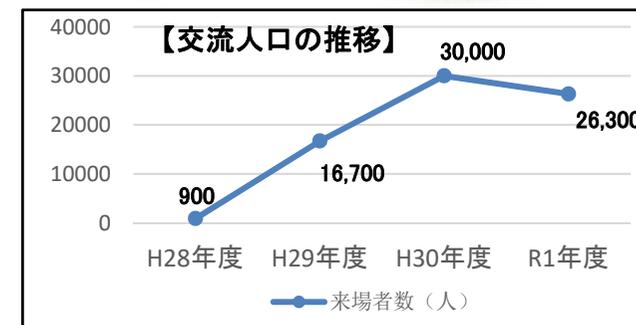
いわぬまひつじ村



農園での活動



「いわぬまひつじ村」での活動



【写真・データ提供】青年海外協力協会(JOCA)



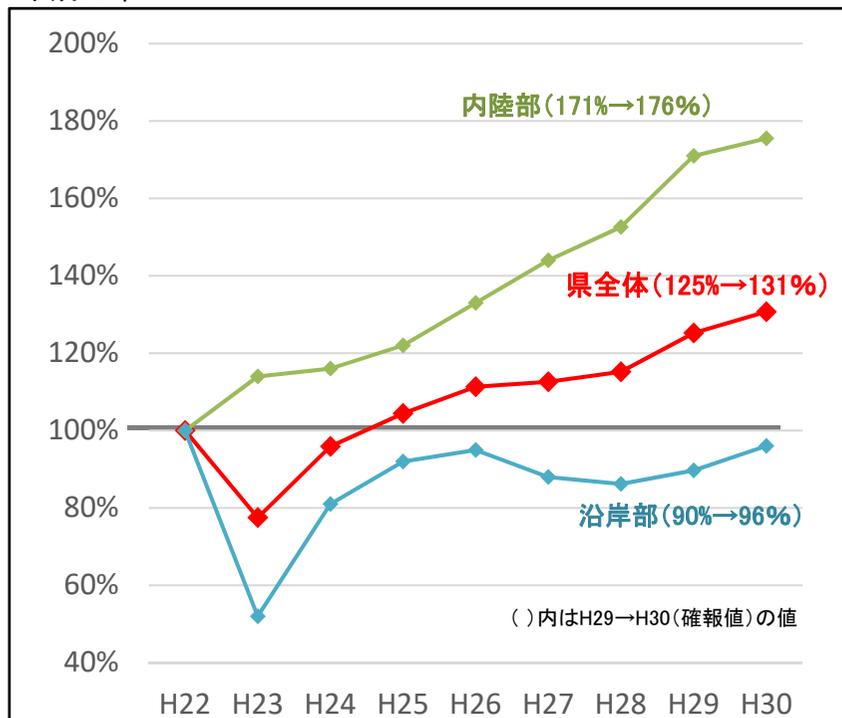
**復旧・復興
産業・生業の再生**

産業復興の状況（県内の製造品出荷額等）

- 宮城県は、**県全体では震災前の水準を約3割上回るまでに回復。**
- 宮城県の地域別の製造品出荷額等は、内陸部は大幅に増加している。**沿岸部**は、全体としてみれば、震災前の水準までほぼ回復しているものの、**自治体間には状況に幅がある。**

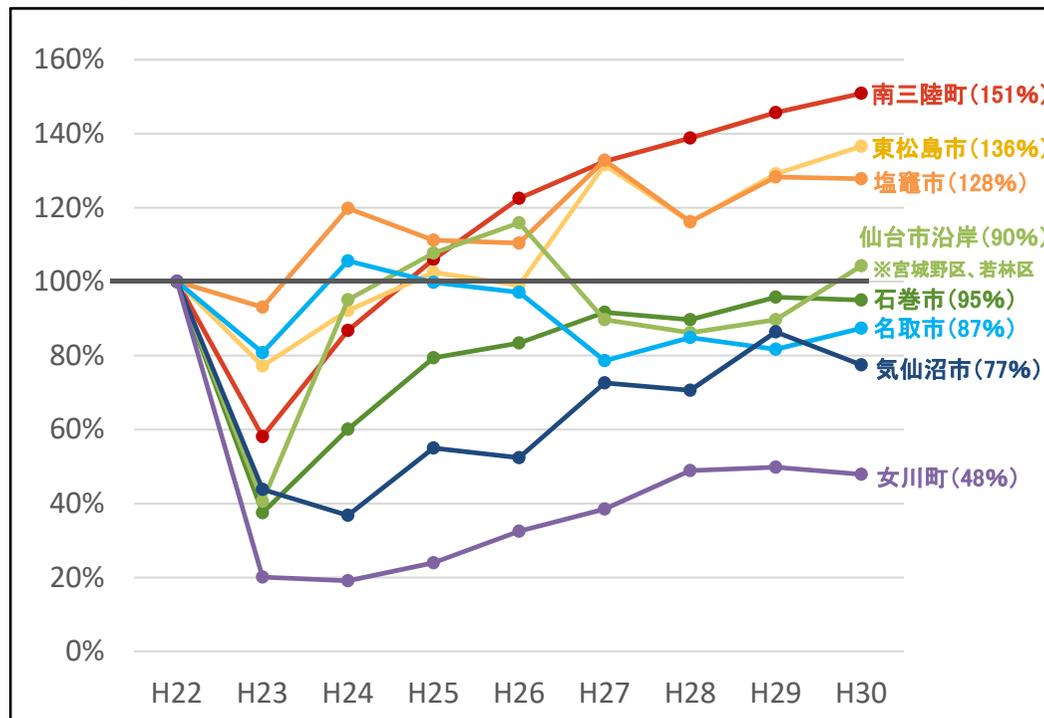
宮城県の製造品出荷額等

平成22年=100



沿岸部の自治体別の製造品出荷額等

平成22年=100



(沿岸部の市町村)
仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町

水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（1）

- 産地魚市場は順次完成（石巻：平成27年9月、志津川：平成28年6月、女川：平成29年5月、塩竈：平成29年10月、気仙沼：平成31年3月）。
- 県内主要4漁港（気仙沼、女川、石巻、塩竈）の年間水揚げ量（令和2年）は22.9万トンで、震災前の平成22年（31.3万トン）の73%、水揚金額（令和2年）は476億円で、平成22年（587億円）の81%

出典：宮城県水産業振興課統計資料 令和元2年1月-令和2年12月

【産地魚市場の復興状況】



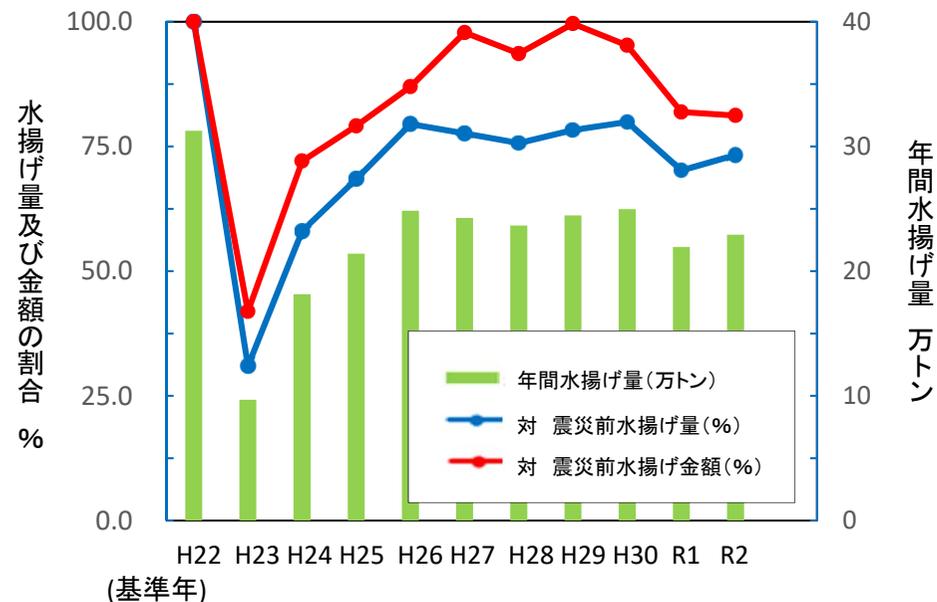
塩竈市魚市場（平成29年10月完成）



気仙沼市魚市場（平成31年3月完成）

※写真は塩竈市及び気仙沼市の公表資料を引用

【県内主要4漁港の震災後の水揚げ状況の推移】



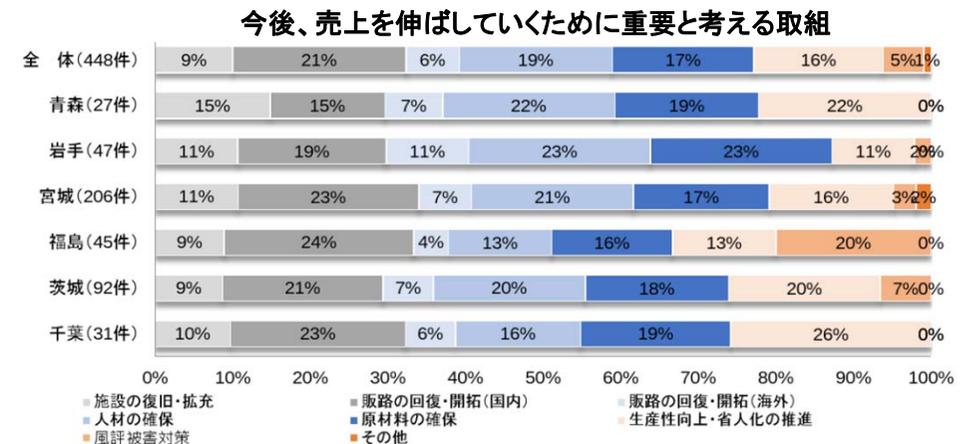
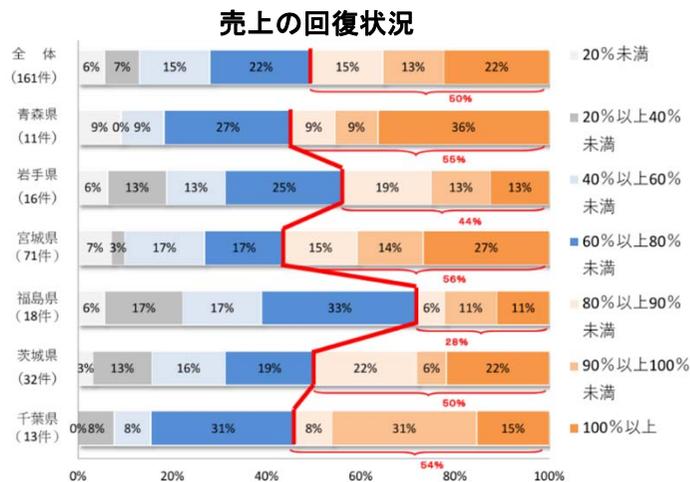
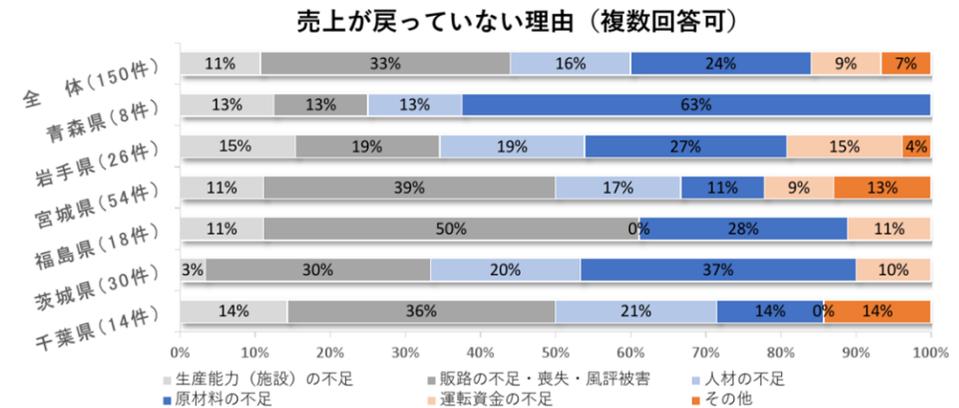
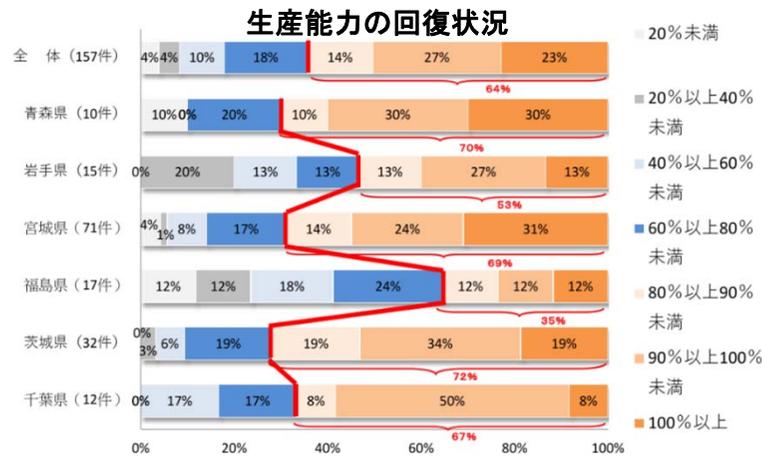
※宮城県公表資料を引用

水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（2）

- 再開を希望する水産加工施設の97%が事業再開（令和元年12月末時点）。
出典：「東日本大震災からの水産業復興へ向けた現状と課題」（水産庁）
- 生産能力が震災前の8割以上まで回復した県内企業は69%である一方、売上が8割以上まで回復した企業は56%。売上が戻らない理由は、**販路の不足・喪失・風評被害、人材の不足、原材料の不足**

出典：「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（第7回）（水産庁）」（令和2年4月）

「復興状況アンケート」（第7回：令和2年4月）の結果



にぎわいづくりの例① 気仙沼市内湾地区【魚町・南町】

- 古くから**気仙沼の中心市街地**として発展していた内湾地区は、**震災により壊滅的な被害**。
- 市は復興交付金等を用いて、**災害公営住宅の建設・盛土嵩上げ**を行い、**まちづくり会社(気仙沼地域開発(株))と共に、商業施設の集積・整備**を推進。
- 令和2年7月に**「迎(ムカエル)、結(ユワエル)、拓(ヒラケル)、創(ウマレル。まち・ひと・しごと交流プラザ)」の4施設が「ないわん」**として**グランドオープン**。気仙沼ならではの食文化をいかしたにぎわいづくり、地元の若者・移住者の定着を推進

＜内湾地区の復興①(空から)＞



写真: 気仙沼市

＜内湾地区の復興②(内湾全景)＞



「2019年度グッドデザイン賞」<復興デザイン>を受賞
(海と内陸をつなげるデザイン(「迎」と「創」))

内湾地区のにぎわいづくりを担う4施設「ないわん」



気仙沼内湾商業施設「迎」ムカエル



気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ
「創」ウマレル



気仙沼スローストリート「結」ユワエル



気仙沼アムウェイハウス「拓」ヒラケル

にぎわいづくりの例② 石巻市かわまち交流拠点

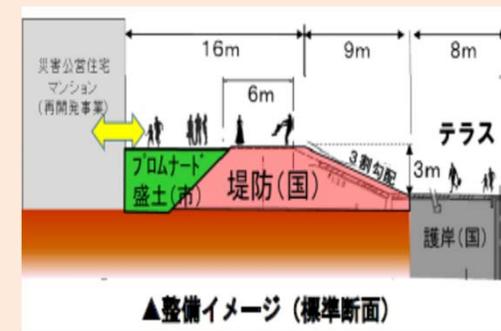
○東日本大震災で甚大な被害を受けた旧北上川河口部とその周辺市街地の復興に当たっては、「かわまち交流拠点」として、国の堤防工事に併せ、背後の建物と水辺をつなぎ、川とまちを一体的に利活用できるにぎわいの空間を整備。
○まちづくり会社((株)元気いしのまき)とも連携し、安全・安心で、人々のにぎわい、憩いの場となる水辺空間を目指す。



※国土交通省公表資料を引用

震災の甚大な被害から、川とまちを一体的に利活用できるにぎわいの空間づくりへ

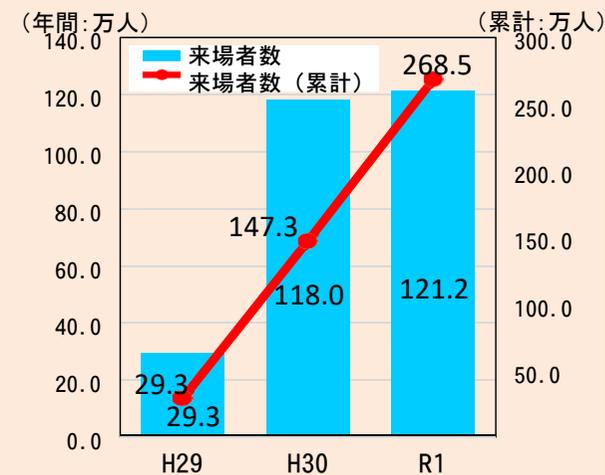
震災直後（平成23年3月18日撮影）



※写真は石巻市、図は東北地方整備局資料を引用



※国土交通省公表資料を引用



いしのまき元気市場来訪者数の推移-46-

にぎわいづくりの例③

- 市街地中心部の商業集積・商店街の再生を図るため、平成26年に「まちなか再生計画」を制度化。
- 宮城県内においては、女川町、石巻市、南三陸町、名取市、気仙沼市の5市町において申請・認定。
- これにより、被災事業者が共同で入居する商業施設整備を含め、公共施設や来街者の動線確保など、周辺のまちづくりを一体的に推進。

女川駅前商業エリア

○シーパルピア女川

開業：平成27年12月23日



シーパルピア女川

○ハマテラス

開業：平成28年12月23日

<来場者数 ※2施設の合計>

平成29年度：約39万人 平成30年度：約41万人

令和元年度：約41万人

※写真は女川町公表資料を引用

南三陸町志津川地区、歌津地区

○南三陸さんさん商店街(志津川地区)

開業：平成29年3月3日

<来場者数>

平成29年度：約65万人 平成30年度：約60万人

令和元年度：約54万人



南三陸さんさん商店街

○ハマーレ歌津(歌津地区)

開業：平成29年4月23日

<来場者数>

平成29年度：約29万人 平成30年度：約16万人

令和元年度：約11万人



ハマーレ歌津

名取市閑上地区

○かわまちてらす閑上

開業：平成31年4月25日

- ・「かわまちづくり」の一環として名取川沿いに整備。
- ・地域住民のニーズに応えつつ、観光需要を取り込む小売店や飲食店等が出店(令和2年12月時点で26店舗)。

<来場者数>

令和元年度：約43万人



かわまちてらす閑上

※左写真は名取市公表資料を引用

(注意)なお、「来場者数」は各施設毎に集計期間が異なるため4月～翌3月の来場者数と厳密には一致しない。また、推計によって「来場者数」を算出している施設有り。

被災企業の移転先、新規企業の誘致拠点の整備

○ 被災企業の移転先、新規企業の誘致拠点として、復興整備計画等に基づき産業用地等の整備が進展(防災集団移転・土地区画整理・津波復興拠点整備等)

名取市 閑上東地区

- 地域産業の再生と新たな産業を誘導。既に水産加工団地の操業が開始。
- 総事業面積約20.6haのうち、全体の約52%に当たる10.8haが立地協定締結済み。 ※15事業者(約4.5ha)が操業開始



※図・写真は名取市提供

気仙沼市 赤岩港地区

- 基幹産業拠点として、最大クラスの津波対応の安全な水産加工団地を整備。
- 総事業面積は約19.9ha、造成はH28.11月に完了。 ※10事業者が操業開始、2事業者が稼働予定



仙台市 蒲生北部地区

- 東北圏内だけでなく首都圏と直結した拠点として産業用地を整備。
- 仙台国際貿易港近傍に整備したことにより、優位性の高い新たな物流拠点として産業を誘致。
- 総事業面積約92.1ha、全106区画のうち、(物流事業者を中心に)54区画で立地協定締結済み



※仙台市公表資料を引用

被災地企業の販路開拓等～地域復興マッチング『結の場』～

- 大手企業と被災地企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 大手企業は、被災地の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地企業に幅広く提供。
- 被災地企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。



「のりうどん」の地場産品の海外販売ルート開発

支援提案の大手企業の輸出ルートを活用して、北米のスーパーマーケットチェーンで被災地の食材を使用した「のりうどん」を販売。海外への被災地情報発信にも貢献

(株)ちゃんこ菽乃井(東松島市)とカメイ(株)のコラボによる「のりうどん」の海外進出

成果例

連携事業の創出

成果例

＜ワークショップ開催実績＞
宮城県で13回開催(H24～R2)
被災地企業のべ114社、
支援企業のべ393社が参加

地域を超えた3社連携による漬物開発

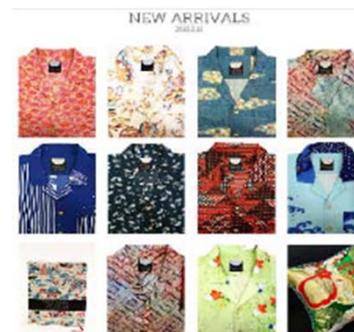
被災地企業の味噌会社(宮城県)と、支援提案の印刷会社(東京都)及びその取引先の漬物会社(愛知県)が各々の得意分野をいかし、商品開発・販売

(株)東松島長寿味噌と大日本印刷(株)と東海漬物(株)のコラボによる仙台「南蜜味噌漬」

- **新事業ハンズオン支援**: 被災地で新たな事業に挑戦する企業を支援するため、**民間企業出身の復興庁職員とシンクタンクがチーム**を作り、現場に入って事業計画作成等を支援。
- **専門家派遣集中支援**: **課題解決に有効なツールやネットワークを有する専門家等を被災地企業に派遣**し、効果的な解決方を提示し、必要な外部調査等も活用し、取組を支援

新事業ハンズオン支援(例) 株式会社仙台買取館(仙台市)

- 古着の着物を、仙台周辺(岩沼市等)の待機児童を抱える主婦の手作業で反物に加工し、福島県南相馬市の縫製工場でオンリーワンのアロハシャツに仕立てるサムライアロハ事業を開始。
- 売上安定のため、ブランディング、商品開発、販路開拓等を支援



専門家派遣集中支援(例) 鳴子温泉郷プロジェクト(大崎市)

- 農産品への風評被害払拭や鳴子温泉郷への観光促進のため、地元産品と温泉地の特徴をいかしたブランド「鳴子温泉豆腐」を立ち上げ。
- 専門家を派遣してデザインやブランド化をサポート。
令和3年3月から順次、旅館5軒と飲食店3店で提供



専門家派遣集中支援(例) 株式会社さんりくみらい(気仙沼市)

- マーケティング戦略策定のため、売上分析結果から販促カレンダー「歳時記」を作成。
- 季節ギフトのキャンペーンレシピ、DMチラシ等の販促ツール制作でプロモーション支援



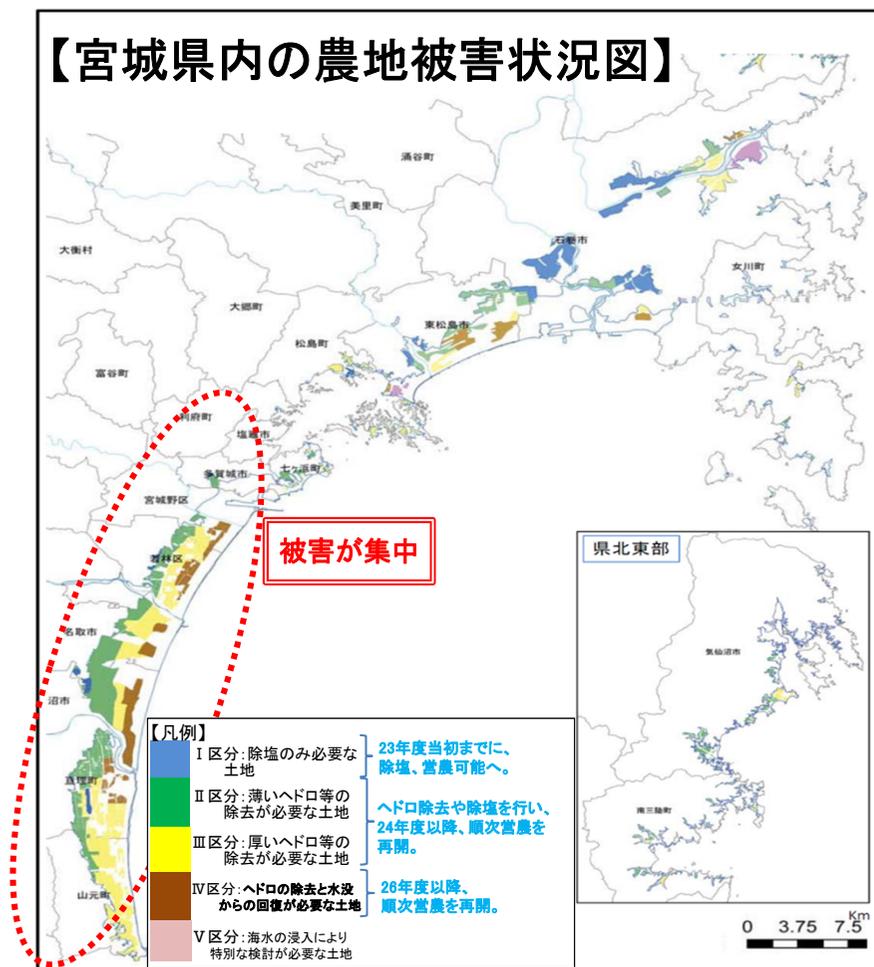
商品レシピ

DMチラシ

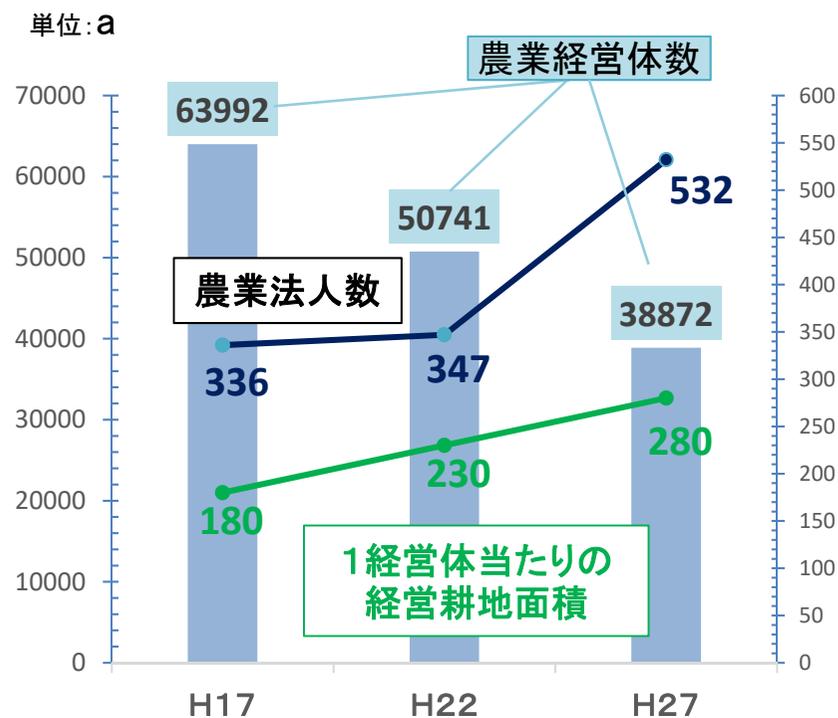
農地の復旧・復興の状況

- 県内の農用地約137,800haのうち、10.2%に当たる約14,300haが浸水し、被災3県の中でも宮城県津波被害が突出。復旧対象農地のうち99%が営農可能に復旧(令和2年12月末時点)。
- 早期の営農再開を支援したことにより、農業産出額は概ね被災前の水準に回復。さらに、農地の利用集積、ほ場整備事業による農地の大区画化を契機として、農業法人が大幅に増加するとともに、一経営体あたりの経営耕地面積も拡大

【宮城県内の農地被害状況図】



【県内の農業経営体等の推移】



- 被災地域農業復興総合支援事業により、県南地域(亶理町・山元町)ではいちご団地が整備(土地集約・溶液栽培化)され、平成25年から出荷開始。
- 国直轄事業(仙台東地区)や農山漁村地域復興基盤総合整備事業により、沿岸部での効率的な営農を目的とした、ほ場整備(大区画化)が進む。
- 並行して、行政等の支援により、農業の担い手として農業法人等の営農組織が効率的に営農。被災地域での雇用の創出等にも期待

亶理町 いちご団地

- JAみやぎ亶理管内は、東北一のいちご産地として再生



写真は消費者庁公表資料を引用

仙台市 大規模土地利用型経営の取組

- 大区画圃場で大型機械により営農。水稻のほか、ネギ等を栽培



写真は農林水産省公表資料を引用

松島町 手樽地区

- 営農再開されるも、地震による広域的な地盤沈下により、用水不足や排水不良等が発生。安定的な営農を目指し、ほ場整備を実施中(営農は再開済み)



写真は松島町公表資料を引用

石巻市 次世代施設園芸の取組

- オランダ式のガラスハウス(温室)で「トマト」「パプリカ」を大規模生産。木質バイオマスと地中熱利用のヒートポンプを再生可能エネルギーとして活用



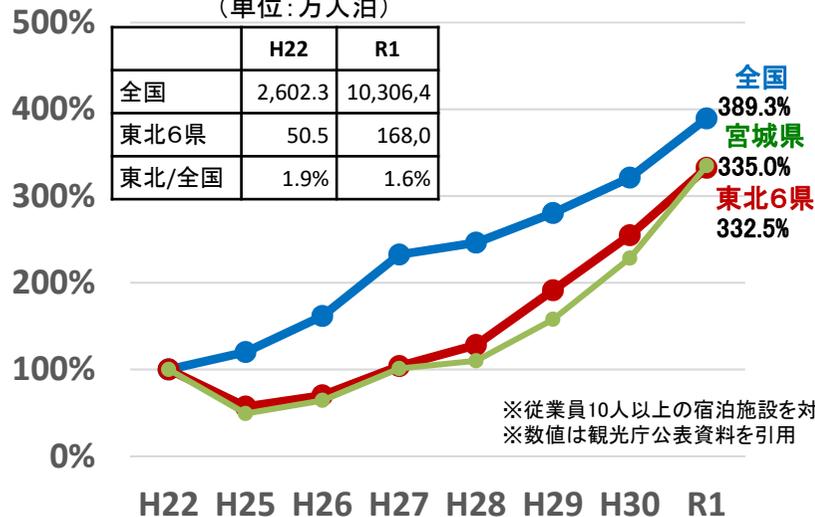
東北の観光復興に関する取組の強化

- 「観光先進地・東北」に向け、東北の外国人宿泊者数を令和2年までに150万人泊とする目標を設定
- 官民が一体となった取組によって、1年前倒しで目標を達成。【1,680,190人泊】
- 令和元年における宮城県全体の観光客入込数は67,961千人、宿泊観光客数は9,888千人で、共に東日本大震災前のH22年を上回り、過去最高を記録

東北のインバウンドの現状

外国人宿泊者数の推移

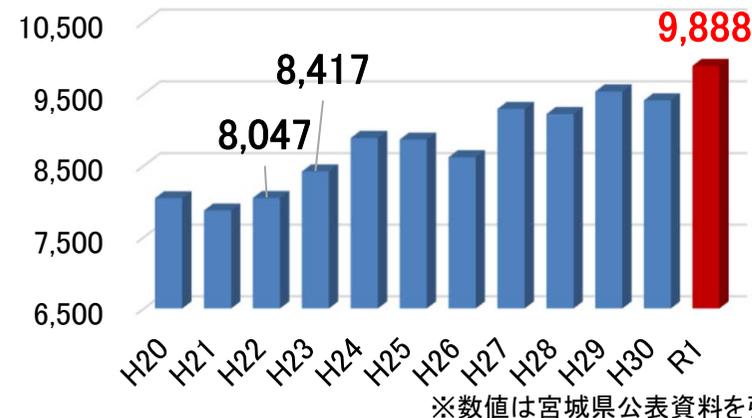
(単位: 万人泊)



宮城県の観光客入込数の推移



宮城県の宿泊観光客数の推移



東北の観光復興の成果

●令和元年の外国人宿泊者数
(延べ宿泊者数) (対前年比) (震災前比)

| | | | |
|------|-----------|--------|------|
| 全国 | 約10130万人泊 | +21.2% | 3.9倍 |
| 東北6県 | 約168万人泊 | +30.5% | 3.3倍 |
| 宮城県 | 約51万人泊 | +46.7% | 3.4倍 |

※従業員10人以上の宿泊施設を対象。
※数値は観光庁公表資料を引用

観光復興に向けた取組

- インバウンド誘客促進に繋がる新たなビジネスモデルを構築する「新しい東北」交流拡大モデル事業(平成28年度～令和2年度)を実施。
- 外国人交流人口拡大の課題解決に資する旅行商品や学生交流プログラム等を造成・販売

【令和元年度】

タイの東北レンタカー周遊観光ブーム創出

- タイ市場において、レンタカーを組み合わせた旅行商品を造成。
- タイからの誘客拡大と被災地周遊観光促進を図る。



宮城県の漁業を観光資源とした賑わい創出

- 宮城県の塩竈・奥松島地域を中心に、漁業や水産加工業の従事者が主体となる体験型コンテンツ等を確立。
- 商品化・プロモーション・販売により交流人口の拡大を図る。



【令和2年度】(取組の一部を掲載)

「Kataribe on the “3.11 DENSHO ROAD”」によるインバウンド誘客促進

- 東日本大震災を経験した人々自らが語り部となって、その記憶と教訓を伝承。
- 語り部活動を観光資源として商品化。新たなビジネスモデルや語り部活動の持続性の創出、被災地の経済・交流人口の拡大を図る。



「みちのく潮風トレイル」を世界へ発信

- 観光資源が豊富な「みちのく潮風トレイル」。
- 被災地の観光資源を活用しながら「トレッキング+ここにしかない体験」作りを行い、認知度向上・誘客促進を図る。



復旧・復興

復興の姿の発信、記憶と教訓の継承

- 犠牲者への追悼と鎮魂や、復興への強い意志を国内外に発信することなどを目的とし、国営追悼・祈念施設を県に1箇所設置。宮城県は、石巻南浜津波復興祈念公園が令和3年3月28日に完成。
- 津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成することは重要であるため、1自治体1箇所、震災遺構の保存に必要な経費を復興交付金で支援

石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)

- 旧北上川の右岸河口部の平野に位置する市街地であった南浜地区では、甚大な被害が発生。
- 市が整備する公園内に、国が、丘や広場等(中核となる追悼・祈念施設)を、県が、防災築山や緑地等を整備し、国・県・市一体となって建設。
- 平成29年3月に着工し、令和3年3月28日に完成。先立って令和2年3月20日に「復興の火」が展示された。



旧気仙沼向洋高校(気仙沼市)

- 10メートルを超える津波が襲い、校舎4階の床上30cmまで到達。生徒や教員、工事関係者は、内陸の階上中学校や校舎屋上に避難して難を逃れた。
- 校舎等を全体的に保全整備、平成31年3月に「震災遺構・伝承館」として公開



旧野蒜駅プラットホーム(東松島市)

- 旧野蒜駅は、3.7mの津波により周辺鉄路が被災、鉄道ごと内陸に移設。
- 平成28年10月に、旧プラットホームや旧駅舎等を「震災復興伝承館」として公開。
- 平成30年11月に、近くに慰霊碑が設置され、復興祈念公園として一体的に整備



記憶と教訓の後世への継承②（震災遺構の整備）

- 津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成することは重要であるため、1自治体1箇所、震災遺構の保存に必要な経費を復興交付金で支援
- これらの震災遺構や伝承施設等のネットワーク化し、国内外に発信することで震災を風化させず、後世に伝え続けていく取組（「3.11伝承ロード」）も生まれている。

旧荒浜小学校（仙台市）

- 7.2メートルの津波に襲われ、児童や教職員、避難していた地域住民を含め320名が校舎に取り残された。
- ヘリコプターによる救出などにより、地震発生から約27時間後の翌日に無事に救助。
- 平成29年4月末に一般公開



※写真は国土交通省公表資料を引用

旧中浜小学校（山元町）

- 2階建ての校舎だったが、約10mの津波により天井までが浸水。
- 児童や教員ら90人は屋上に避難、屋根裏部屋で一夜を過ごし翌日に救助。
- 令和2年9月に一般公開。専門家・教員・住民・行政の連携した整備過程がグッドデザイン賞を受賞



旧女川交番（女川町）

- 約15メートルの津波が襲い、交番が引き波で基礎の杭ごと引き抜かれて横倒しに。国内の鉄筋コンクリート造りの建物が津波で倒れた初の事例と言われる。
- 女川中学校の生徒による「津波の被害を伝えるため、津波で倒れた建物を残してほしい」との提言などを受けて保存が決定。令和2年2月に完工



3.11伝承ロード

被災三県の震災遺構等のネットワーク化



震災遺構等
○岩手県
○宮城県
○福島県

記憶と教訓の後世への継承③（語り部活動の基盤づくり）

- 記憶と教訓の後世への継承には、東日本大震災を経験した人々自らが経験を語る、語り部の活動が重要
- 語り部の伝承活動が今後、自立的に持続していくための基盤づくりを支援

宮城県の語り部活動への支援例

語り部を行う民間団体への顕彰 南三陸ホテル観洋(南三陸町)

- 南三陸ホテル観洋は、震災遺構として整備されるものを除き、被災した建物が次々と解体される中、語り部の「伝える力」を高めていくことを実感。
- 震災当時から行ってきた「語り部バス」を中心に、震災の風化防止と交流人口の増加に伴う地域活性化への貢献について、復興大臣から顕彰



「Kataribe」として観光ブランド化を図るビジネスモデル構築への支援 (一財)3.11伝承ロード推進機構(仙台市)

- 語り部を海外向けの旅行商品を造成することで、語り部活動の持続と海外発信を図る取組を、民間企業と連携して実施。
- 旅行商品造成とブランドイメージの形成に至る部分を「モデル事業」として自走化体制の構築を支援



被災された方の生きがいづくりに資する伝承活動を支援 (公財)みらいサポート石巻(石巻市)

- 石巻市の被災者自らが生きがいを感じながら語り部として伝承する機会を創出し、失われた町の記憶や震災資料にまつわる元居住者の思いと共に蓄積する活動を、被災者の「心の復興」につながるとして支援



「復興五輪」に向けた取組①

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を「復興五輪」と位置づけ、世界中からの支援に対する感謝を伝え、被災地の復興の姿や魅力を国内外に発信

(1) 被災地での競技開催

サッカー種目を宮城県宮城スタジアム(利府町)にて10試合を開催



宮城スタジアム

(2) 聖火

＜国内への到着＞

令和2年3月20日、航空自衛隊松島基地(東松島市)に到着。

＜「復興の火」展示＞

令和2年3月20日、21日に、「復興の火」として、石巻南浜津波復興祈念公園、仙台駅で聖火を展示



松島基地 聖火到着式



復興の火(石巻市)



復興の火(仙台市)

(3) 被災地の情報発信等

・「復興五輪」海外発信プロジェクト(在京大使館への情報発信)を実施。

※令和元年5月、在京大使館関係者が本県訪問。

・IOC調整委員会、ワールド・プレス・ブリーフィング等の機会に、IOC委員や海外メディア関係者に対して復興の情報発信や、被災地の食材・地元産品を紹介。

・大会施設や選手村での被災地の食材、資材の使用の働き掛け。

・FSC認証を受けた南三陸産杉が新国立競技場エントランスゲートに使用



在京大使館関係者による宮城県視察-59-

「復興五輪」に向けた取組②

(4)ホストタウン・事前キャンプの誘致・聖火リレー

- ・宮城県の多くの被災市町が「復興ありがとうホストタウン」等として、感謝と復興の姿を伝える。
- ・聖火リレーは、東日本大震災の被害が大きかった沿岸15市町を6/19～21の3日間で回る。

